

賃 金 水 準

特定非営利活動法人北海道エンブリッジ

本資料では、当法人における役職別の基本給水準と、その見直しの方針を示しています。各職種・役職の責任範囲や業務内容に応じた基本給の設定および、評価に基づく見直しルールを明示しております。

【賃金水準】

職種・役職	基本給 (スタート時)	更改幅(目安)	備考
スタッフ	145,000円	±5,000～±50,000円	新卒・若手想定。
経理責任者	269,000円	±10,000～±50,000円	経理・会計を主担当とする責任者水準
事務局責任者	269,000円	±10,000～±50,000円	事務局運営全体を担う責任者水準
事業責任者	300,000円	±10,000～±100,000円	事業全体の統括責任・対外対応含む水準

※就業規則に基づき、月給者の基本給は毎年4月1日付で、会社の業績および個人の勤務成績（能力・成果・勤務態度等）を評価した上で更改しております。

必要に応じて中間期での見直しを行う場合もあり、組織状況や業務負担、役割変化等に応じて適切な水準に調整しています。